

**後期高齢者  
医療制度**

**医療費通知を全受診者へ送付しました**

広域連合では、被保険者の皆さんの医療費総額などをお知らせする「医療費通知」を、これまで希望された方へ年2回送付していましたが、平成28年9月送付分から、対象期間に医療機関等を受診したすべての被保険者の皆さんへ送付するよう変更しました。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただ

**問合せ**

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎23-2467)  
北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)

き、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

**◆医療費通知の活用例**

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

**最低賃金**

**北海道最低賃金が  
10月1日から786円に改正**

北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトを含む）に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改正されました。

▼最低賃金額 時間額 786円

▼効力発生日

平成28年10月1日

▼留意事項

- ・最低賃金には、通勤手当、家族手当、時間外割増賃金等は算入されません。
- ・最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

▼問合せ 北海道労働局労働基準部賃金室 (☎011-709-2311)

**注意**

**秋の行楽シーズン  
ヒグマにご注意を！**

秋が深まりキノコ採りやレジャーで野山に出かける機会が多くなりますが、ヒグマとの事故や遭遇が増える季節ですので、ご注意ください。

**【被害に遭わないために】**

- ・ヒグマの出没情報を事前に確認する。
- ・一人では野山に入らない。
- ・野山では音を出しながら歩く。
- ・薄暗いときには行動しない。
- ・クマのフンや足跡を見つけたら引き返す。
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る。

▼問合せ 農林課耕地林政係 (☎23-3096)



**交通規制**

**太美地区で車両通行止めを実施します**

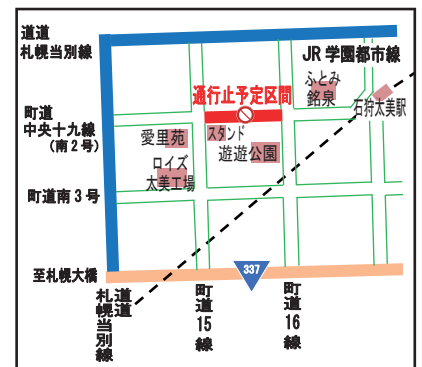
防雪柵設置工事に伴い、1週間程度の通行止めを実施します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼場所 町道中央十九線(南2号) (下図のとおり)

▼期間 10月下旬から12月下旬までの中で1週間程度。

※実施時期が決まり次第、町ホームページや近隣町内会への回覧等でお知らせします。

▼問合せ 建設課建設係 (☎23-3142)



### 募 集

#### 町税徴収嘱託員（非常勤）を募集します

町税の納付勧奨、滞納整理および収納管理事務の補助をしていたく嘱託員（非常勤）を募集しています。

▼**応募資格** 当別町在住の健康な方でパソコン事務や車の運転ができ、町税等の滞納がない昭和36年4月1日以降に生まれた方。

▼**募集人数** 1名

▼**勤務場所** 当別町役場

▼**勤務期間** 11月1日～平成29年3月31日（更新する場合あり）

▼**勤務時間等** 10時30分～17時（週28時間45分）、土曜・日曜・祝日等は除く。

▼**報酬** 月額176,700円

▼**福利厚生** 雇用保険、年次有給休暇等

▼**応募方法** 履歴書（顔写真を貼付）に普通自動車運転免許証の写しを添付し、提出してください。※後日面接を実施します。

▼**提出期限** 10月14日（金）

▼**提出先・問合せ** 税務課納税係（☎23-2341）

### 公 売 会

#### 北海道地方税等合同公売会（オークション）開催

道税や市町村税等の滞納により差し押さえた財産の公売会を北海道と市町村等が合同で開催します。電化製品や調度品等が出品され、入札形式により売却されます。

入札には原則どなたでも参加可能です。

▼**日時** 10月30日（日）正午～

▼**場所** 北海道立札幌高等技術専門学院体育館（札幌市東区北27条東16丁目1-1）

▼**その他**

- ・公売参加には、印鑑・身分証明書（運転免許証や健康保険証等）・買受代金（現金）等が必要です。
- ・出品される財産等の詳細は決定し次第、北海道及び町のホームページ等で随時お知らせします。

▼**問合せ** 税務課納税係（☎23-2341）

### 環 境

#### 10月1日～10月31日は集中美化強化月間

一人ひとりが環境景観を意識し、美しいまちづくりに努めましょう。

▼**問合せ** 環境生活課環境対策係（☎23-2503）

### 納 税

#### 10月31日は町道民税・固定資産税・国保税の納期限

平成28年度町道民税及び固定資産税（第3期分）、国民健康保険税（第4期分）の納期限は、10月31日です。忘れずに納付しましょう。

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。病気や失業などのやむを得ない事情がある場合は、担当へ相談ください。夜間の相談窓口も毎月開設しています。

#### ■今月の夜間納税相談窓口

10月13日（木）・27日（木）  
19時30分まで、役場1階

▼**問合せ** 税務課納税係（☎23-2341）

### 町 住

#### 町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

町営住宅使用料（家賃）・駐車場使用料の納付や相談には、夜間の窓口も開設しています。

#### ■今月の夜間町営住宅窓口

10月13日（木）・27日（木）  
19時30分まで、役場3階

▼**問合せ** 建設課管理住宅係（☎23-3197）

### ● 防犯協会ニュース

#### ◇防犯講習会を開催します！

札幌北署より講師を招き、『安全安心防犯講習会』を開催します。どなたでも受講できます。

**日時** 11月2日（水）午後2時

**場所** 役場第二庁舎2階会議室

※準備の都合上、希望者は事務局へ申込みください。

◎平成28年刑法犯発生状況（8月末現在）

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
7件	2件	5件	1件	10件	1件

当別町防犯協会 ☎23-2711

### ◎平成28年度採用◎

平和を仕事にする。  
陸海空自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
陸・海・空自衛官候補生（任期制自衛官）	18歳以上 27歳未満の男子	随時	受付時にお知らせします
高等工科大学生徒	中卒（見込含む） 17歳未満の男子	11月1日（火）～平成29年1月6日（金）	1月21日（土）※2次試験あり

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明会を実施しています。お気軽にお越しください。（月から金曜日 午前9時から午後5時まで）  
江別市野幌町40-15 G&Tビル2F

▼**詳細** 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955  
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

相談



事前申込み・問合せ

広報秘書課広報広聴係 (☎23-3069)

1日合同相談所 相談料は無料!

町内の専門相談員による各種合同相談会を開催します。

日ごろから気になること、行政に対する意見など、ぜひこの機会にご相談ください。

▼日時 10月19日(水)

13時30分～16時30分

▼場所 白樺コミセン

内容	相談員
●行政相談 行政が行う業務に対する要望や意見	行政相談委員 藤澤康一さん
●相続・不動産登記	司法書士 橋本俊一さん
●人権相談 家庭や近所のもめごと	人権擁護委員 堀内敦子さん 宮崎直高さん
●消費相談 契約トラブル	消費生活相談員 森田博之さん

年金 読んで得する年金・国保のお話 国保

【納めた国民年金保険料は社会保険料控除の対象です】

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され税額が軽減されます。控除の対象となるのは、その年の1月から12月までに納められた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合も合わせて控除が受けられます。

平成28年中に納付した保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。このため、平成28年1月から9月までに保険料を納付された方には「社会保険料控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、申告の際には必ず添付してください。なお、10月以降に初めて保険料を納付された方には、翌年の2月上旬に送付されます。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル・☎0570-003-004(受付期間:平成28年11月1日～平成29年3月15日)」にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 10月20日(木) 10時～15時
  - ・場所 商工会館(錦町) ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133)

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎23-2463)

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。病院や薬局へ手軽に切り替えの意思を伝えることができるよう「希望シール」があります。役場・国保窓口でも配布していますので、保険証等に貼ってご利用ください。

当別町国保では、年に2回、ジェネリック医薬品利用差額通知を実施しています。通知対象月の処方実績や、ジェネリック医薬品への切り換えによる効果の目安となりますので、ぜひ一度ご確認ください。

【交通事故にあった場合の手続き】

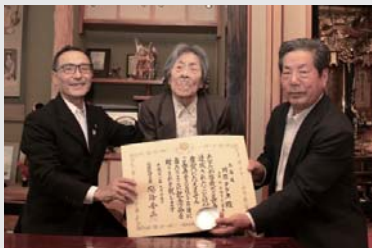
交通事故など第三者の行為によって、ケガや病気をして国保で治療を受けるときは、必ず事前に「第三者行為による被害届」を国民健康保険に届け出ていただく必要があります。国保が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者に請求します。

届け出を提出しなかった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることになります。

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎23-2467)

## 100歳を迎える5人へ お祝い状と記念品



今年100歳を迎えられた川原タケエさん（東裏）へ内閣総理大臣から祝状が贈られ、宮司町長より伝達しました。川原さんは、今もテレビの歌番組を見ると、手をたたいて楽しそうにリズムをとっているそうです。

他に100歳を迎えられるのは、「菊地タネさん（太美町）」「岩崎チヨさん（末広）」「高橋フミエさん（茂平沢）」「こうだゆきこ更田幸子さん（太美町）」の計5人です。

おめでとうございます。



## コミュニティ助成事業 を活用しました

一般財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費の受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動の促進と発展を図り、宝くじの普及を目的とした助成事業を行っています。

▼詳細 企画課企画振興係 (☎23-3042)

### ■北栄町町内会では

テント、移動式アンプ、ワイヤレスチューナー、マイク、スピーカー、会議テーブル・椅子、折りたたみりヤカーなどを整備しました。

今後は、町内会のコミュニティ活動である夏祭りや福祉事業の食事会など、町内会活動の一層の発展に寄与することが期待されます。



整備された備品の一部

### ■スウェーデン交流センターでは

「スウェーデン交流センター施設落成30周年事業」を実施し、スウェーデンの人気カフェオーナーシェフによる料理講習会や文化交流のためのスウェーデン・セミナー、写真展を開催しました。

この事業によって、スウェーデン文化の理解を深め、国際交流の一助を担うことができました。



料理講習会の様子

## 広告